

令和3年度 第2回地域家庭教育推進会津ブロック会議

1 開催日 令和4年1月20日（木）13:20～15:50

2 会場 会津若松ワシントンホテル

3 出席者（敬称略）

鶴見 常夫	総務省福島行政監視行政相談センター行政相談委員
齋藤 敏浩	会津若松市父母と教師の会連合会会長
武田 剛	両沼地区PTA連絡協議会会長
遠藤由美子	会津若松市生涯学習総合センター主任主査
大竹 亜紀	喜多方市教育委員会生涯学習課社会教育指導員
五十嵐美保	会津坂下町教育委員会教育課生涯学習班副主幹
花積めぐみ	会津保健福祉事務所専門保健技師
宮盛 達雄	喜多方市岩月公民館社会教育指導員
	会津地区社会教育指導員連絡協議会会長
増子 恵二	福島県家庭教育インストラクター 会津さざなみの会会長
大竹 民江	会津若松警察署専門少年警察補導員
※（事務局）	会津教育事務所 4名

4 開催趣旨

この会議は、会津地域の家庭教育の現状と課題を把握し、課題解決に向けた実践活動を推進するため、各郡市PTA連合会・学校代表・企業代表・地域代表による協議を行うものです。

令和3年度から、「家庭教育における不登校支援」をテーマに協議し、3年次計画で「親子、家族相互の関わり方や家庭への支援の在り方」を域内に広く発信し啓発していきます。

5 内 容

【事務局報告】

○今年度の取組、成果等について報告

〈事務局から〉

1回目のブロック会議を受け、会津教育事務所が関わる各事業も、それに沿った内容で実施した。

（主な取組）

- ・ 親子の学び応援講座（柳津町立会津柳津学園中学校）（会津若松市立第六中学校）
- ・ 家庭教育支援者全県研修（オンデマンド研修）
- ・ 家庭教育地区別研修会
講演「子どもが学校へ行けなくなった時の支援」
公認心理師 新潟県新潟市スクールカウンセラー 佐藤 真奈美氏
- ・ 福島県家庭教育支援チーム登録制度（4団体登録）
- ・ 家庭教育応援企業推進活動（8社登録）



【協 議】

- (1) グループ協議の説明
 - ① 今後の見通しについて
 - ② 本日の作業目的について
 - ③ グループ協議（ワークショップ形式）の進め方について
 - ④ 全体会での発表の仕方について
- (2) グループ協議
 - 1つ目の視点「親子、家族相互の関わり方」について
 - 2つ目の視点「家庭への支援の在り方」について



- (3) 全体会（各グループで話し合った内容の発表）

B班

○ 視点①「親子、家族相互の関わり方」について

「我が子が不登校になった時、親として何をすべきか」

- ① 子どもの居場所づくりをする
- ② 子どもの話を聞く
- ③ 学校に相談する
- ④ 隣人、知人に相談する
- ⑤ 家庭の中で楽しくする

「普段から我が子に対して家族がどう関わるのが大切か」

- ① 子どもの人格を尊重する
- ② よりよい家庭環境をつくる
(規則正しい生活、夫婦仲、子どもとの関わり、子どもの話をよく聞くこと)
- ③ 子どものよさを認める

○ 視点②「家庭への支援の在り方」について

「学校、PTA、行政、家庭教育支援チーム、企業としてどのような支援ができるか」

- ① 地域の相談場所を設置する
- ② SCや民生委員、家庭教育支援チームで支援する
- ③ 学校以外の居場所をつくる（フリースクール等） 子どもに選択肢を与える

「どのように連携すればよいか」

- ① 同じ悩みの共有する
- ② コーディネーターを中心に連携する

※ アプローチ方法 SNSの活用、地域の窓口などの行政との連携



A 班

○ 視点①「親子、家族相互の関わり方」について

「我が子が不登校になった時、親として何をすべきか」

- ① 否定しない姿勢で子どもの話を聞く
- ② うろたえず、落ち着いて対応する
- ③ 子どもの日常の生活リズムを取り戻す努力をする
- ④ 子どもが前向きになるまで辛抱強く待つ

「普段から我が子に対して家族がどう関わるのが大切か」

- ① 親子の会話を大切にする
- ② 子どもの味方である姿勢を伝える
- ③ 家族が仲良く過ごす
- ④ 地域との関わりを大切にする

○ 視点②「家庭への支援の在り方」について

「学校、PTA、行政、家庭教育支援チーム、企業としてどのような支援ができるか」

- ① 情報を提供する
- ② 保護者のケアを行う

「どのように連携すればよいか」

- ① 学校、家庭、社会みんなに対応する、不登校への理解を深める、自分事として捉える
- ② 子育て支援は地域みんなで行う

※ アプローチ方法 SNS 等での発信も有効ではないか



(4) まとめ (委員長 鶴見 常夫)

- 「我が子が不登校になった時、親として何をすべきか」は、日常生活で子どもへの関わりを大事にすること。また、居場所をつくること、相談すること。
- 「普段から我が子に対して家族がどう関わるのが大切か」は、会話を大事にすること、子どもが安心して関われる親子関係、子どもの人格を大切にする、子どものよさを気付かせ、伸ばすこと。
- 「学校、PTA、行政、家庭教育支援チーム、企業としてどのような支援ができるか」は、相談窓口や親子で学べる体制づくり、相談体制の充実、学校以外で学べる場の提供。
- 「どのように連携すればよいか」は、ケース会議や関係者との連携、共感的な態度で子どもに接すること、PTA も取り込み全員で取り組む体制づくり。

【まとめ】 ○成果 ●課題

〈成果〉

- 委員の方々に本年度の家庭教育についての取組をお知らせすることができた。
- 家庭教育における不登校支援年次計画の細案を示し、今後の家庭教育ブロック会議について、委員の方々に見通しを持っていただくことができた。
- 不登校支援について、それぞれの立場から意見を出し、班毎にまとめていくことができた。
- 実際に話し合う経験をすることで、参加者同士の顔の見える関係を構築することができた。
- 「共に知恵を出し合う」ということを大切にしながら、今後も不登校支援の方法を考えていくことを再確認することができた。

〈課題〉

- 不登校を経験した方の体験談「大人にはこうして接して欲しかった」などの話を聞くことで、より具体的な支援が見えてくるのではないかと、検討していきたい。